

令和6年度 第1回大府市協働推進委員会 会議録

開催日時 : 令和6年5月24日(金)午後6時30分から午後8時7分まで
開催場所 : 大府市役所 2階 203・204会議室
出席者 : 昇協働推進助言者、
成田委員、加藤委員、櫻井委員、鈴木委員、宮田委員、深谷委員、
亀山委員、山口委員
事務局(部長、課長、係長、主事)の計13名
欠席者 : なし
傍聴者 : なし

(司会・進行:協働推進課長)

1 市長あいさつ

引き続き委員を引き受けてくださった方も、新たに委員を引き受けてくださった方も、2年間よろしくお願ひします。昇先生には、この制度の発足当初からご指導いただいている。この制度ができたときは、大府市にはまだNPOや市民活動団体が少なく、協働のまちづくり推進条例を制定したり、大府市民活動センター「コラビア」を作ったりした。行政課題や地域の課題を解決するには、行政の力だけでは担えないので、幅広い市民活動団体にご協力をいただきながら進めていきたい。

今年度も多くの市民活動団体に応募していただいております、とてもありがたいことである。この団体のうちのいくつかは、すでに市と連携をして協働事業を進めている。現在、市から事業を提示し、市民活動団体が選択して実施するという形で活発に行っている。

4月から山口副市長が就任した。山口副市長は、愛知県庁で市民活動に関する仕事をしていたので、皆さんと一緒に活発な協議をしていただきたい。

2 委嘱状交付

委嘱状を机上にて交付

3 委員長及び副委員長の選出

委員の互選(委員会規則第6条第2項の規定に基づく)により、委員長職に深谷委員が、副委員長職に鈴木委員が選出された。

・委員長就任あいさつ

円滑な議事進行ができるよう努める。

・副委員長就任あいさつ

委員長とともに頑張るのでよろしくお願いいたします。

4 議題

(1) 令和6年度大府市協働推進委員会について

事務局から、大府市協働のまちづくり推進条例及び大府市協働推進委員会規則に定める委員会の目的及び、令和6年度大府市協働推進委員会のスケジュールなどを説明

【質疑応答】

なし

(2) 大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳについて

事務局から、大府市協働のまちづくり推進のための指針Ⅳを用いて、協働のまちづくりの経緯や必要性、事業実績などについて説明

【質疑応答】

助言者：大府市は順調に市民活動団体やNPO法人が育ってきている。久野前市長と岡村市長が、市民活動に理解があり、市民活動センターの建設などを行った。地方自治体の場合は国と違い、行政のトップが直接住民の選挙で選ばれる。そのため、市長がやろうと思ったことは、かなりのことが地方自治体ではできる。市民活動の充実強化の背景には、市長の理解があり、条例を制定したことがある。これからも市民活動を充実強化していただきたい。

(3) 協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の審査方法について

事務局から、審査方法などについて説明

- ・本日の委員会で、書類による第1次審査を行う。書類審査を通過した応募団体のみが、第2次審査へ進むことができる。
- ・第2次審査は従来どおり申請者のプレゼンテーション（提案内容）を審査する。

【質疑応答】

なし

(4) 協働企画提案事業の第1次審査について

事務局から、各団体から提出された企画提案書を元に説明

- ・応募は6件であった。
- ・協働推進助言者及び協働推進委員会委員により、第1次審査を行う。
- ・令和6年度協働企画提案事業交付金応募要項に基づき、「応募書類」「応募対象団体」「応募対象事業」「補助対象経費」の4つの観点から、応募要件を確認する資格審査を行う。
- ・審査内容は非公開とする。

【審査結果】

- ・応募のあった6件は、全て第1次審査を通過した。

(5) NPO法人立ち上がり支援事業の第1次審査について

●事務局から、各団体から提出された申請書類を元に説明。

- ・応募は1件であった。
- ・協働推進助言者及び協働推進委員会委員により、第1次審査を行う。
- ・令和6年度NPO法人立ち上がり支援事業交付金応募要項に基づき、「応募書類」「応募対象団体」「補助対象経費」の3つの観点から、応募要件を確認する資格審査を行う。
- ・審査内容は非公開とする。

【審査結果】

- ・応募のあった1件は、第1次審査を通過した。

5 その他

●事務局より

- ・今回の審議会の謝礼は、後日お振込みさせていただきます。
- ・第2回協働推進委員会及び第2次審査（公開審査会）は、6月15日（土）の午後1時から大府市民活動センター「コラビア」にて開催する予定。

—以上—